

それ／＼、廢道としようとするものであります。

〔議長〕 本件について異議ありませんか。

異議なし

〔議長〕 異議ないので、議案オ七四号は、本案通り決定いたします。

日程オ十一 水道施設事業費起債について 議案オ七五号

〔議長〕 本件の上程いたします。

〔事務局長〕 朗読

〔助役〕 本件は水道の起債でセロ、万円の許す、あります。たもので借入  
条件等は、すのものと大体同一であります。が、借入利率は六  
分三厘であります。償還期限で据置期間がありません。  
七〇〇万月に繰入金、加入金も加えて、拡張工事等を実施してやき  
たいと存じます。

〔事務局長〕 本件については、委員会として承ることに決まりました。

〔オ十三番〕 理事者より、説明の利率について、大分三厘以内と云うこととあります。  
が、最初から解つておれば、この字句を大分三厘以内としてしまえぬものか、  
それ、普通と思うが如何。

〔助役〕 私の説明が誤つていたかも知れませんが、学校や体育館は大分三厘以内で借  
入れ、校舎は、収益事業については大分五厘で借りると、存じます。それで  
訂正いたします。

〔オ十三番〕 中学校等は、大分三厘以内で、収益事業は大分五厘以内である。うばヤ号、議  
案も大分三厘以内と訂正する必要があるのではなからうか。

〔助役〕 大分五厘で借す、ことが主旨で、それと、学校等の場合は、大分三厘で借すも  
のであります。

〔オ十三番〕 認可の条件にこのようになつてゐるもので、資金運用部、又は郵政  
資金の借入るときに、学校等は、大分三厘、収益事業は大分五厘で借す、とく  
れるもので、中央から、亦、書類形式が、このようになつてゐるものであつたか。

〔助役〕 その通りであります。

「第五番」七十五号、議案に於いて、水道事業と水利に大きなものとなり、さうして起債もなされるが、町民に対する加入金の返還も町長が御用申述へたように、近々将来返還してやうと云ふがさういふは、きり区切りをつける必要があり、さういふ具體的な案をさういふ教をたい。又一つは最近の水道施設を設計してやると、設備費が非常にかるもので、これと業者から買入れる場合、安く買うこともできるもので、市民の負担が大きくなるよう、一つの在りかといふ研究願ひたい。

「丁長」水道の加入金の見通し——等について、水道を始めてから相当大きな起債をやつてあり、償還も利より支払も順調にいつてあります。今後の関係については償還期間も長く最近は一十五年に延期をしております。従つて比較的償還が容易で、理社は一年三百五十円ほどの利益がありますので、これを償還にあててあります。水道の関係は著実であると考へます。

加入金、積立金について、積立金五千円は五年後に返すと云ふことと

五千円を借りてあります。その金額が本年は百五十万円で償かです。かう金額返します。が、本年は多くなるのでどうかと思つております。但し、遂次返してやけると思ひます。

業者の関係で、指定店になると、特権意識をもつて多少横着があるようですが、その都度注意してあります。

部品などの西類についても昨年訂正してありますが、物価の振動もあるもので、年々検討して自然なものに修正してやうたい。

「第九番」議案について、異議ありませんが、昨年水道の今年計画に基き、一億一千八百万円、水道の全体計画を完成するとうことと進んであります。その内容、ほとんども起債を当て、いふと云ふことで、本年の七百万円を考へるとき、当初からこれが危なれると考へて、来年度は大中にこれを得らるよう、早くから努力してやるよう、要望いたします。

「町長」本年の償が七百万円でありましたが、これは全体的な問題で、水道計画

の最初につく起債はごく僅かであり、却かう聞かされたときは申訳のと思つたが、自治庁、大蔵省で聞きたところでも今年には僅か、来年はつけますと云ふこと、来年はどのくらい聞きたところでは、平年の計画くらいまでは心配すると云ふこと、あります。昭島市も当初は三百万円、本年は三千万円となつてゐる例もあり、二年をかり多く認められと云う確信を得ました。

「第十三番」  
今年計画の見通しは昨年うかがひました。が、学校の計画について何次かに區別けられて、これに基づいて一般或係、起債、或は補助によつて進めようとするが、水道についてはこちらの計画に基づいて起債を得てやうものか、或は初年分はどのくらい、二年分はどのくらいと云ふこと、これに合せて計画を進めてやうものであるか。

「丁長」  
水道の年次計画は行政部、監理課で検討され、春に丁長の計画を説明し、その儘よろしいと云ふこともあれば、修むべき場合合もあり、その結果により、起債を決めてやうもので、この検討、地

方課でなされ、更に関東財務局と自治庁に行き、大蔵省では認めるべくに基いて検討され、自治庁ではこのわくに当るはめるように査定を受けらるもので、初年分は少いというは、三年目とか、五年目とかによつていろいろには、或程なつてやうなものと、その仕事は完成しないというに成り、これが優先するものと、あとの残りがかく新しいものがかくと、ていまつ、これは全体的傾向のようであります。

これでは自治庁と大蔵省が相談し、どの県にいくらと云うような方針があり、地方課はこの向にある、大蔵省、自治庁の仲立ちとして、カーでも多くとるよう努力するものでもあります。

「第十三番」  
どうなると今年計画はあくまで自治体の決めるもので、起債の面に話がつけるのは行政部でもってその年度の起債に対する指示はくするもので、これと計画と併せて、一致する場合にはその額がくると云ふことであるが、今年計画をつくる場合、起債の計画についてはむしろと通じてあるものか。

「市長 昨午、都や自治庁に行つて、五ヶ年計画で一億二千八百万円の計画を厚生省が認めたもので、このとおりゆくよう面倒をみてもらいたい」と云う理屈でつたところ、それは違ふもので、厚生省は水道事業に誤りがあるければ許すところから起債と一つは、全体に年々のわくがあり、遂次それに當てはめてゆくもので、厚生省が許すところ、際は起債のことは計画に入れて許すものではないので、別のあるところと云ふことで、厚生省が許すところ、起債とは関連がないようです。」

「才九番 昨午、試念にかつたときは三十三年なからと云うことだと思つてゐるが、先程かうのことでは三十四年なから初年なのように聞かへる。理事者として、三十三年なから初年なから、或は三十四年なから初年なから明確にされたか。」

「市長 五ヶ年計画の許すところ、得たのは昨年八月末であり、計画年次では三十三年なからであるが、起債の駄目であるから三十四年なからに修正してあり、ばよかつたと考えてあります。」

水道計画の許すところ、起債とは関連のないもので、三十三年なから半ばに許すのにあつたもので、起債の方は認められなかつた。

結局、年なから一年ずつれるにつつは止むを得ない、然し仕事は順調にやければ支える限り援助しようとするところになつてあります。

「才九番 昨午の試念の際に、本年は起債は出来なから、来年度は大やに起債と云うよう努力してゐると云つた答弁も聞いてゐるが、七百万円と云う額について、我々は大やなものと期待してゐた、それが本年は初年なからあると云うことになり、ますと、来年度も又心配がでてくるもので、向うの言質も有効に利用して大やな起債の望めるよう努力をかけてゐた方がいい。」

「市長 試案才七は予につつ、要談ありませんか。」

要談なし。

「市長 試案才七は要談ないものと認め、原案通り決定いたします。」

一議長 十分間休憩いたします。

### 休憩

一議長 再開いたします。

日祝ヲ十二 昭和三十四年分福生町歳入歳出追加更正予算（オニ画）（議案オセ六号）

一議長 本件を上程いたします。

一事務局長 朗 読

一ア長 オニ画の補正予算があります。概算三、七四万六千円があります。今までのものと合せて一億三千四百六十九万四千円となります。

追加予算の主なものは、土木関係の宮本橋があります。これはらんかんなどがこわれて危険であり、もうかきや、古いものだったので、いと云う希望で、補助金の陳情もしたまう。都、橋梁課の人に設計も依頼し、早く補助金を得られたわけがあります。

今の橋は一米半の幅で、総工費二百二十万円の補助金は

百十一万四千円と云うことになっています。

教育費ではオニ小学校の宿直室、小使室も既に建築してあります。この予算の処置であります。オニ小学校は先程議決のとおり、大教室増築することと予算も組んであります。

中学校体育館も先程決定のとおり、本年分内に完成したと思っております。二、三万円の工事となり、七百六十九万円の追加した次第であります。

社会福祉施設費では分庁住宅の建設で、何ヶ年計画で、今までの一四、五でござっております。本年と同様なものもニ、三戸造の計画で、これも入れたいとあります。この予算の処置をいたしたわけがあります。

塵芥処理の問題は、本年は更に能率のなるものとするよう検討しております。だが、取あえず、小型車を入れて運搬をするもので、今までの収荷が能率的にすると考えて、そのようなもの

を設備し、毎日午費くらゐ扱つてゐるものと更に中広く、より多く扱つて紅生面をよくしたいと考へ八十万円の予算も組んだものであります。

産業全庁賞のうち農業振興審議会の負担金について申し上げますと、農村振興の指定をうけますと、政府から諸施設について助成があるわけで、固田の町村は指定をうけて仕事を始めてあります。福まぐらでも農業関係者により戴いて相談してたのであります。これは是非助成をうけて農業の振興をはかうと云う結論となりまして、たのぞの向と進達——たとう、三十五年ぶに指定されるので、予め調査を——おく必要があり、その準備として農業振興審議会をつくたものとあります。この審議会には町長、助役、課長、郡議会議員、農協、農業委員その他農業関係のいろいろな団体が入りまして、三十三名くらいで組織するつもりになってあります。

この会は補助金、町の負担金で運営されるので、今回農業振興審議会の負担金として十万円計上してあります。

以上のように懸案の事業を一きよに計上して、たので歳入について検討したわけで、町税においては滞納を極力整理し、この予算程なほこぎつきたいと思つます。

公有提供資産等の交付金では四百万円追加し、合計一億三千万円予算にしてあります。昨年一億七千万円交付されたので、四千万円余裕があります。これは地方交付税がもらえなくなつたので、その見合にしとあります。これは都の話では自紅隊等の関係もあり、昨年とかりにはやのないう話もありましたので、自治会の係にいろいろたずねてみたが、昨年の予算は十億、本年の予算も十億であります。昨年は一億五億四と云う施設の繰越から割出されてあり、本年は自紅隊関係が多くなり、基地関係は減つてきてあります。差引して一億五億と云う数字だつてあります。

ます。

そうすると昨年は五十一億四増えであり、従って全般的には  
四％少くなるといって、昨年はありの計算である。こちら  
の数字は宿舍等の新築で、合計になつてあり、昨年は  
は見込めると考へております。然し、これは十一月に確定する  
のは、さういふ申しで、いふこと。

補助金等は、この補助金で、今般住宅の補助金は基準に基いて  
計算したものの、元が補助金で、女が郡の補助金、あと起債  
と土地などの関係で多くなった部分で、一般財源にやるわけで  
あります。

寄附金は水道の關係で、加入金、積立金を寄附金の形で受入れ  
水道会計で採入しております。

体育館の關係では、Aと同意金から寄附されたものであります。  
繰越金は、たいに確定した、たうて、金金額と計、ふ、

あります。この合計が、入四、万、円となり、

町債は、公営住宅、及び体育館の關係であります。

合計、一、三、三、〇、〇、〇、円と、なるもので、追加予算、と、は、本年、分、は、か  
たり、い、つ、ぱ、に、す、て、あり、室、税、に、つ、いて、は、か、なり、努、力、が、必、要、と、考、へ、ま、す。  
四、一、く、即、審、議、預、金、に、い、い、詳細は、認、務、課、長、より、説、明、さ、せ、ま、す。

一、課、長、詳細に説明されたので、課長の説明は、省略されたい。

一、課、長、課長の説明は、省略し、各委員より報告を求めます。

一、認、務、課、長、歳入面については、理事より説明のとおりであり、町税に努力されたいと  
思います。その他の面については、既に決定されたようなもののみであります。  
ので、認、務、委員会と、一、つ、は、承、了、た、次、弟、に、あ、り、ま、す。

歳出面では、父湯賞、教育賞等であり、これ等は先程、審議されて  
きた試案に関連するもので、既に決定されたものであり、認、務、委員会  
と、一、つ、は、さ、う、い、う、に、承、了、た、も、の、で、あ、り、ま、す。

一、厚、生、委、員、会、社会労働施設費、保健衛生費の予算、について、は、ま、す、十、九、日、に、厚、生、委

委員会を用い、審議し、また、塵芥処理の車に付ては細部にわたる検討した結果、現況に合せ、課長も考案も重視して、四輪車にこの種にふつてきするものとした。また、自動車と一つはそう長い年月使用のものになく、その時に必要とするもの、ダンプカーの購入も考案として、現在の種に合うようにトヨエースあたりに決めようと思ひます。

### 一建設委員

土木費の団体について、何れも説明の通り、二、三万円を以て橋の架替をするものと決定した次第であります。

社会福祉施設費にありては、何れも住宅の建設、二、三戸を決定したものと審議の結果、原案とありて承した次第であります。

産業多増費の東京振興審議会の負担金に付ても、何れも説明の通りでありまして、原案と承した次第であります。

### 一議長

本案に対する審議を願ひます。

一オニナニ番 本案に付て、歳入の予備費に付て苦しく、た予算の組みかたをしてゐるが、馬力もかけ、堅実な財政が維持できるように要望してゐる。

### 一オナニ番

塵芥処理車、小型の車を購入に付て、一、二台の車と云う説明

であり、また、本得るもの、今、一歩進んだ考案もあつて、い

たい、委員長の説明のとおり、車の償却は激しいが、現況から近

の状況とあつて、い、た、い、が、青梅、昭島、小平、村山、武蔵野等

を見、又、営業の現況から、い、た、い、とき、私は今、一歩進んで

ダンプカーと望みたい。価額も百、二、三万円、三輪車、二、七、五

七、六、四、五、六、七、八、九、十、と注文して、使つてゐる現状で、今、ま、普通車

のあつた青梅等、で、或は昭島等は、い、た、い、と使つてありますが、北多摩の方

では、ほとんどダンプカーに切かえ、入、ま、は、い、ち、早く切かえ、ま、い、た、が、こ

れは、迅速にする、と、い、ふ、とき、は、多、分、か、ら、ぬ、よう、に、と、い、ふ、こと、が、強、い、で、あり、ま

い、た、こ、こ、に、い、た、開、き、か、う、す、と、切、断、し、予、算、化、す、る、な、う、何、れ、が、小、型

ダンプカーに、い、た、載、さ、い、たい、現、実、に、他、の、村、の、実、例、を、開、き、み、ま、す、と、木

箱、の、運、搬、に、い、た、要、す、る、消、耗、品、人、件、費、等、を、考、え、る、と、手、間、が、か、つ、て

時間、を、要、す、る、と、消、耗、品、に、い、た、は、助、手、も、必、要、と、あり、ダンプカーに

―た場合はこの必要はないもので、機械化して能率的にする。とか望ま  
しいと思ひます。

車―の使用年数も設計のものは十一年は去ないので、この時に悔  
いがないよう考慮したい。この車―が他に利用―と考へないとする  
うどうかよく研究―してそのようにしたい。三輪車―と利用―した場  
合は車―の入らないところはな―と考へますので、―歩道人―でつ―載―た  
い。

この機会に水道の例と申上げます。水道委員会では速く操作  
に―てくれと叫んだが予算―がなく、翌年―遠く操作に―た  
例もあり、何とかその子にもつてやがれた。

一民士課長

塵芥処理の件について、これは一定の区域に人―三日―五日おきに  
廻つて集め、水と燈油―場に持―やります。

現在やつてゐるのはリヤカー―でやつてあり、これは車―にし―一定のよう  
に集めておいて車―を運ぶようにしたいです。

これはダンプカー―にする場合、細々に集めることも出来ない、一定の場所  
に集めておくので、これは数日も放置出来ない、箱に入れて運ぶと云ふ  
ことにはなつたものであります。

圧しやくのダンプカー―の場合、能率もよく、速くもか―な―と云ふこともあ  
ります。が、四輪のダンプカー―は性能もよくないと聞出し、三輪車―をやる場合  
は、廻りもよく、これは朝からつ―廻るなくてはならず、一応箱をつくり  
この方法でやつみたい。

一オナ―番  
ダンプカー―の場合如何に処理するか、又四輪車―と箱を使った場合如何に  
するか、実地のことを考へて、ダンプカー―より四輪車―で十分市民の納得や  
く処理が出来ると考へたもので、現状の福井―を先今検討―してこのよう  
に結論―をある―たものであります。

一オナ―番  
土木行政―委員長のつ―し、又私も考へます。が、道路と新設  
―ても、これは改修維持もやらないと、仲々市民の好むようにはやらない。  
今後自治体として組合形式か、或は単―独―も、ローラー、トラクタ―を購入す

るミとなど考へないと、造った道路が維持を来ない。たま／＼厚生面で  
現段階にふきわ／＼考へたともつようですが、ミ／＼た車も便い  
ミ大五日機動し、これに例へるだけの塵芥があるかどうか、又人夫と  
処理する物中と車との機動とのバランスがとれるかどうか、やつてみなくては  
わからないと云うようなことも固くし、私もそう考へるが、ミのつなぐの仕  
事として、土木の砂利運搬等もやる考へがあるかどうか、関連もつと  
て御意向もどうかたい

一〇長 無論、仲う面に使へるかどうか検討してみたい。唯毎日天気かやういふ  
この仕事の、合同に、この車を使ふことは困難と思ひます。あつていると  
きは使ふとし、原則として塵芥専用で考へてあります。  
土木の関係で機械を入れて能率を上げていふこともあると聞いて  
いるが、金額が相当になるので難しと考へます。出来得れば、ローラー  
或は小型グレーターも求めたいと思ふが財政面で仲ミミミでやける  
いと云うミミミです。

一〇長 定例会は五時以降も延長いたしますか。

一〇長 重要議案があり延長願ひたい。

一〇長 時間も延長審議いたします。

一〇長 解は質問の主旨と若干違ひます。

私はミ際土木行政でトラックグレーターをあわせて入れるミと云つていふの  
ではない。ミた話もあるが、車の購入は塵芥処理のものであつても  
空いていふときは活用も考へていふだらう。ミ際若干の土の運搬等は考  
へていふか、ミ面土木の問題と合せて質問したもので、若し、ミ  
も塵芥処理のみに使うのであるなら、トラックの場合にはありは運  
甲、管理等の面について、相違、具体的方面について検討ミミミと思ひ  
ます。ミで原案で承ったミミミですが、砂利、砂等の運搬に活用す  
るのであるなら、十四番議員の意見に耳をかたむけなくてはならないと  
思ひます。塵芥処理専用と云うミミミであるなら原案とほり賛成した  
します。